

# みんなで ともに 乗り越えよう

## 町内で営業を再開しました

町民の  
皆さんへ

### 有限会社柴栄水産

9年ぶりに地元(請戸)での再開を果たしました。請戸の新鮮でおいしい魚を再発信していきます。直売所もオープンし、皆さんの再会の場、憩いの場としての役割を担っていきたく思います。お気軽にお立ち寄りください。



代表取締役 柴 孝一  
〒979-1522 浪江町大字請戸字古川15-7  
TEL 0240(23)5411

町民の  
皆さんへ

### うなぎ 大坊

食事とともに、懐かしい人と再会できる場所になっているな、と日々感じています。また、駅を利用する皆さんにも、店の明かりや人の営みを感じてもらい、安心をお届けしたいと思っています。



代表 大坊 雅一  
〒979-1521 浪江町大字権現堂字下続町10-6  
TEL 0240(35)2054

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

## 浪江町地域職業相談室が再開

震災の影響により休止を余儀なくされていた「浪江町地域職業相談室」が、8月3日、サンシャイン浪江内で業務を再開しました。求人検索ができる端末が設置されたほか、相談員への就業相談(予約不要・無料)なども可能です。



町内の就業支援体制を強化

問 産業振興課商工労働係  
TEL 0240(34)0247

- 所在地 浪江町大字幾世橋字芋頭5-2 TEL 0240(34)2416
- 開庁日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～16時  
※車の場合は、町役場駐車場を利用してください。

## 地方環境事務所の分室が開設

環境省福島地方環境事務所が、10月1日(木)、「浜通り北支所浪江分室」を開設しました。町内における家屋解体・除染などで不明な点がありましたら、お問い合わせください。

- 所在地 浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル3階  
TEL 0240(23)5890
- 開庁日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～17時15分



問 環境省福島地方環境事務所浜通り北支所浪江分室 TEL 0240(23)5890

ここからは広告です。

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、きずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

## 町道215号(阿掛線)の特別通過交通が開始

町道215号(阿掛線)について、特別通過交通(自動車の通行が制限されている帰還困難区域を通行証を所持せずに通過)の実施に向け関係機関などとの協議を行い、準備が整ったため、下記の日時から特別通過交通制度の運用を開始します。



- 運用開始日時 令和2年10月1日(木) 12時から
- 運用開始路線 町道215号阿掛線(浪江町大字南津島地内)～葛尾村内

### 運用開始後の帰還困難区域への一時立入り方法

町道215号(阿掛線)から帰還困難区域に立入りする際は、別途、申請が必要です。事前に、一時立入り受付コールセンターまたは防災安全係(一時立入り担当)に申し込んでください。なお、二輪車などでは通過できないので注意してください。

- 申・問 一時立入り受付コールセンター  
☎ 0120(220)788  
(月曜日～金曜日 8時～20時(土・日曜日、祝日は17時))
- 申・問 総務課防災安全係(一時立入り担当)  
TEL 0240(34)0222  
(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分)

## 福島県国民健康保険団体連合会長表彰

8月24日、浪江町役場本庁舎において鎌田正良さん(薬剤師代表)への福島県国民健康保険団体連合会長表彰式を行いました。鎌田さんは、「浪江町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」委員を15年以上務められ、町の国民健康保険事業の運営、向上・発展に尽力されました。その功績により、この度「福島県国民健康保険団体連合会長表彰」を受賞されました。



国民健康保険事業の発展に貢献

問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242

ここからは広告です。

## 浪江町海外学習事業

町は、8月18日～20日、町立小・中学校に通学、または町内に居住する小学校4年生から中学校3年生の希望者を対象に、「浪江町海外学習事業（磐梯高原・猪苗代地域）」を実施しました。

今年は「新型コロナウイルス感染症」の影響で国内での実施となりましたが、留学生の皆さんと交流を深めるにつれて、徐々に単語やジェスチャーを交えながら、自ら進んで英語でコミュニケーションを図る姿が見られるようになるなど、異文化に触れて成長につながる、貴重な経験を積むことができました。



「土湯温泉バイナリー発電所」(福島市)を見学



「富良野自然塾裏磐梯校」(北塩原村)で野外活動



留学生とジェスチャーゲームを楽しむ



「野口英世記念館」(猪苗代町)を留学生と一緒に

問 教育委員会事務局学校教育係 Tel 0240(34)5710

## 令和3年3月で「原発事故」から10年

～原子力損害の賠償請求はお済みですか～

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター」（☎0120(377)155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時））が無料で仲介します。

### 《和解事例》 家族を介護しながら避難

居住制限区域（浪江町）から家族とともに避難した申立人の「日常生活阻害慰謝料（増額分）」について、高齢の配偶者が、うつ病になった平成23年12月分から死亡した平成24年9月分まで、介護しながら避難生活を送ったことなどを考慮し、当該配偶者が要介護認定を受けてから入院するまでの2か月間は月額5万円、それ以外の8か月間は月額3万円が賠償されました。【公表番号1555 令和元年7月4日成立】

### 《和解事例》 避難中に通院したほか、原発事故前に行っていた自家消費用の米や野菜の栽培ができなくなり、事故後は食費などの生活費も増加

避難指示解除準備区域（浪江町）から避難した申立人について、負傷により通院した期間の「日常生活阻害慰謝料（増額分）」として月額3万円の賠償が認められたほか、原発事故前は自家消費用の米や野菜を栽培していたことなどを考慮し、「直接請求手続」により自家用野菜に係る賠償として支払われた27万円とは別に、平成23年3月分から平成29年12月分までの生活費増加分として57万円が賠償されました。【公表番号1569 令和元年7月23日成立】

問 総務課賠償支援係 Tel 0240(34)4638

ここからは広告です。